

# ネットワークビジネス (マルチ商法) にご注意を

**事例** オンラインゲームのユーザー数を増やせばもうかるという勧誘を受け、借金をして高額な登録費用を支払い入会した。しかし、少額の報酬があっただけで全くもうからず、借金の返済だけが残った。

## トラブル回避のポイント

- ◆ビジネスに不慣れな若者や主婦などが知人から誘われ「もうかった」という成功談ばかりを聞かされ、トラブルに巻き込まれています。
- ◆強引な勧誘も多く「お金が無い」と断ると消費者金融の利用を勧められたとの相談も寄せられています。
- ◆契約書の内容を十分確認し、不審に感じたらきっぱり断りましょう。



松太郎 第4回 絵：みざき  
※小松市立高校芸術コース美術専攻



「アゴタにご飯粒ついとるぞ〜」  
「え〜? どこ、どこ?」

## 小松方言の語源 その35

### 京都語由来の「アゴタ」と「キビス」

今年の夏は厳しい暑さが続きましたが、9月になり、ようやく秋らしくなってきました。今回は、かつての中央語(京都語)由来の小松方言の中から、身体部位の「顎」の方言「アゴタ」と「踵」の方言「キビス」を取り上げます。身体部位を表す言葉にも以前は多彩な方言が聞かれましたが、共通語の急速な普及でその多くが忘れられようとしています。

### 「顎」の方言「アゴタ」は古語「あぎ」に由来

現在の共通語「アゴ」、そして小松方言の「アゴタ」ともに古語「あぎ」に由来します。平安時代(10世紀)の古辞書に「顴」の意味の「阿岐」の例がすでに見え



加藤和夫 ●金沢大学人間社会学域教授・日本語学

ます。この「あぎ」が中央語(京都語)で、その後の11世紀頃には「あぎ」と変化した例が文献に見えます。そして、その「あぎ」がさらに「あごた」に変化して(江戸時代の1693年刊『男重宝記』に「あごたは、顴也」との記述が見えます)、それが北陸にも伝わったものと考えられます。「顎」の方言として「アゴタ」が分布する地域は、国立国語研究所編『日本語地図 第3集』108、109図によれば、北陸では小松市を含む石川県加賀地方の一部と福井県嶺北地方の一部のほか、近畿地方と中国地方の鳥取・島根両県の一部、そして九州の福岡県南部などです。ちなみに、共通語の「アゴ」は、「アゴタ」よりも早く文献に登場しており、その分布が関東地方にまで達していたために共通語となったものです。

### 「踵」の方言「キビス」は古語「くびす」に由来

「踵」を意味する言葉は、古くは「くびす」で、それが変化して奈良時代には「くひす」、さらに平安時代には「くびす」となり、室町時代末期の狂言台本などには「きびす」の形が見られるようになります。小松方言の「キビス」もこの中央語「きびす」が伝播したものと考えられ、方言「キビス」の分布を前出の『日本語地図 第3集』129図で見ると、近畿地方を中心に東は北陸地方、西は中国地方ほぼ全域に分布しており、「踵」の方言としては新しい分布であることが分かります。東北地方に広く分布する「アクト」、九州から沖縄にかけて分布する「アト」の類が最も古い形で、近畿地方の一部から中国・四国地方の一部に分布する「カカト」、関東地方に分布し共通語にもなった「カカト」も「キビス」よりは古い形と考えられます。

# 国勢調査 2015

調査員が皆さんのお宅を訪問しますので回答をお願いします。

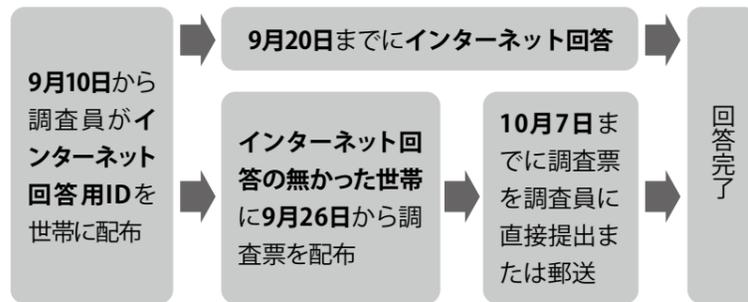
国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。人口や世帯の実態を明らかにするために、5年に一度実施されます。調査の結果は、国における福祉政策や防災計画など様々な分野の基礎データとして利用されます。



調査内容は、世帯の「男女の別」「出生の年月」「就業状態」など全部で17項目あります。

## 調査の流れ

今回から紙による調査票の提出に加え、パソコンやスマートフォンでのインターネット回答ができるようになりました。



## 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください!

調査員は国勢調査員証と腕章を身に着けています。不審に感じた場合はお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 ☎24・8020

国勢調査2015キャンペーンサイト

国勢調査2015

## 歴史の舞台裏

### 「抜本大改造! 利常による改作法」

8月2日の市史講座では、今年度発刊予定の『新修 小松市史 近世村方編』にちなみ、前田利常が取り組んだ改作法について「利常」「村御印」「十村」をキーワードに、その実態を探りました。時は寛永年間の末期(1641〜43年)、世は大飢饉に見舞われ、幕府は諸藩に向けて藩政改革を命じました。この頃加賀藩では、藩主利常が家督を光高に譲り、三藩分治を実施し、本藩80万石、富山藩10万石、大聖寺藩7万石に分藩、自らは22万石を持つて小松城に入り、小松の町づくりに着手していました。ところが、しばらくして光高が急逝し、家督を継いだ綱紀が3歳であったため、利常が後見人として小松城で政務を掌ることとなりました。

一方、農民は大凶作から回復する糸口がつかめず、しかも給人(利常の家臣)による無理な年貢の取立てに苦しめられ、利常はその対策を迫られていました。そこで一村の免(税)を平均化し、その税率を示した書状を一齐に交付したのでした。その書状に藩主の印が押されていたことから「村御印」と呼ばれ、村の税率を決める大切な書状として、今でも町で保管されているところがあります。ではこの書状を基に、どのように改作法を進めたのでしょうか。「十村」がキーワードです。次号に紹介しましょう。



▶利常肖像(那谷寺所蔵)

教育庶務課市史編纂担当 ☎24・8274